

25建企第294号
平成25年8月13日

(一社)長崎県建設業協会
(一社)長崎県中小建設業協会
(社)長崎県造園建設業協会
(一社)長崎県ほ装協会
(社)長崎県工務店連合会
(一社)長崎県管工事協会
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会
(社)長崎県斜面安定技術協会
(一社)長崎県のり面協会
(社)長崎県下水道建設業協会
長崎県電気工事業工業組合
長崎電気設備共同組合
長崎県建設工業共同組合
長崎県管工事業共同組合連合会
長崎県漁場整備開発協会
長崎県造船協同組合

会長様

長崎県土木部長

長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）の改正について

このことについて、下記のとおり改正しましたので通知します。

記

1. 主な改正内容

- (1) 若手技術者により申請する場合、申請は配置予定技術者（若手技術者）は1名とすることを記載

(2) 現場指導員が兼任できない金額を2,500万円以上とすることを記載

2. 改正する要領等

- ①【改正】長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）試行要領
 - （含）別紙総合評価落札方式（若手技術者育成型）契約書約定事項
 - （含）総合評価落札方式（若手技術者育成型）落札者決定基準
- ②【改正】長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）試行要領運用指針

3. 適用時期

平成25年8月13日以降に入札公告する工事から適用

なお、内容については、準備ができ次第土木部HPにも掲載します。
※土木部HP「<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/top.htm>」

長崎県土木部建設企画課 総合評価班

森山、上戸、真木

電話番号 : 095-894-3029

FAX 番号 : 095-894-3461